

平成28年度吉賀町中期財政計画の前提条件

【全般】

- H27年度決算額及びH28年度決算見込（12月時点）を反映
なお決算見込の基礎となる予算額については12月補正後時点のものを使用
- 人口推計は、H27年度策定の「吉賀町人口ビジョン」による推計値を基本とし、H27年度国勢調査確定値を反映

【歳入】

■ 地方税

- 町民税：個人 均等割…住民基本台帳人口減による影響を考慮
所得割…生産者人口減による影響を考慮
- 法人税 法人割…H31年度予定の消費税率引上げに伴う法人税割の税率改正（9.7%→6.0%）を考慮
- 固定資産税：土地…宅地下落傾向の減見込を考慮
家屋…H30、H33、H36年度評価替えの減少（▲7.7%）
毎年度 新築分の増加（1.0%）
- 軽自動車税：税法改正、H28年度からの重課税率による増を見込むが、エコカー減税、生産者人口減等による影響を考慮
- たばこ税：生産者人口の減と喫煙者人口の減（▲0.5%）を乗じて推計
- 入湯税：実績等による入湯者数の減（▲0.5%）

■ 地方譲与税・交付金

- 地方消費税交付金：H31年度予定の消費税率引上げによる増を反映 H32以降（2.2%）の增收効果を見込んで推計

■ 地方交付税

- 普通交付税
 - ・合併算定替により算定 H29年度以降は一本算定+（合併算定替との差額）*加算率
 - ・市町村の姿の変化（支所・人口密度・面積等）に対応した見直しについては、H28年度算定を基礎として推計
 - ・トップランナー方式導入については、H28年度算定を基礎として減要因として反映。具体的には、H29年度から関係単位費用に毎年段階的に削減率を反映
 - ・個別算定経費と包括算定経費について、地域経済・雇用対策費等の臨時的経費を除き、H28年度算定を基礎として推計
 - ・地域経済・雇用対策費についてはH28年度算定を基礎として段階的に削減率を反映し、H31年度以降算定額無しとして推計

- ・人口減少等特別対策事業費については、H27 年度算定を基礎として、H35 年度まで継続されるとして推計し、H32 年度算定から段階的に削減率(▲5.0%～▲100.0%)を乗じて推計
- ・総務省における H29 年度概算要求において、事項要求を除いた減率が▲4.0%であることを重視し、総額増減率(元利償還に伴うものを除く)を設定 H29 年度▲2.0%、H30 年度▲1.5%、H31 年度▲1.0%、H32 年度▲0.5%
- ・臨時財政対策債については、H28 年度算定を基礎とし H29 以降も継続して推計
- ・基準財政収入額については地方税の推計及び H31 年度予定の消費税率引上げによる増を考慮

○特別交付税

- ・H28 年度ルール分算定を基礎に反映
- ・公立病院等（公的病院を含む）に対する特別交付税措置の重点化の影響による不採算地区病院による算定額の減少を考慮
- ・総務省における H29 年度概算要求において、事項要求を除いた減率が▲4.0%であることを重視し、総額増減率(元利償還に伴うものを除く)を設定 H29 年度▲2.0%、H30 年度▲1.5%、H31 年度▲1.0%、H32 年度▲0.5%（再掲）

■分担金及び負担金

○負担金

- ・H26 年度から保育料及び放課後児童保育料の第 2 子以降無料を考慮、H27 年度以降第 1 子以降も無料として引き続き推計

■使用料・手数料

○使用料

- ・H31 年度予定の消費税率の引上げに係る増を考慮
- ・H29 年度に開所するサクラマス交流センター使用料を H29 年度より反映

○手数料

- ・H28 年度予算ベースとし、人口減による影響が出ると思われる項目は前年度決算額に住基人口減率を反映

■国庫支出金・県支出金

○国庫支出金

- ・通常分については対前年度▲0.4%で減少していくものとして推計

■繰入金

○基金繰入金

- ・まちづくり基金の償還額相当分より取り崩しを考慮
- ・子育て支援充実プランに伴う過疎ソフト債積立分の取り崩しを考慮
- ・特定目的基金について、可能な限り財源調整による取り崩しを考慮
- ・財政調整基金及び減債基金においても財源調整により取り崩しを考慮

○他会計繰入金

- ・小水力発電事業会計における売電料収入の一部を一般会計へ繰入

■諸収入

○貸付金元利収入

- ・六日市病院貸付分のH29年度繰上償還予定分を考慮

○雑入

- ・H29年度に開所するサクラマス交流センター個人負担金をH29年度より反映

■地方債

○普通建設事業

- ・過疎対策事業債は、H32年度以降も継続されるとして推計。また、ソフト事業分においても同様で推計

【歳出】

■人件費

○再任用職員

- ・H31年度まで定年退職者の半数が制度活用する想定で推計、H32年度以降は横並びで推計

○一般職員

- ・一般職員数 H17年度 114人→H28年度 97人、以降 97人維持で推計
(うち普通会計 H17年度 101人→H28年度 87人)

■物件費

○経常経費

- ・臨時経費を除く経常経費については、H28年度予算ベースから執行率を乗じて推計し、以降横並びで推計
- ・H29年度に開所するサクラマス交流センター運営費をH29年度より反映

○臨時経費

- ・道路台帳整備を3年毎、電算基幹システムの更新経費を7年毎に計上

■維持補修費

- ・H28 年度予算をベースに、施設老朽化に係る伸びを対前年+0.5%で推計

■扶助費

- ・H28 年度予算をベースに H29 年度より社会福祉費の伸びを 2%として推計
- ・H31 年度予定の消費税率の引上げに係る増を考慮

■補助費等

○負担金

- ・一部事務組合負担金分は、各事務組合の推計額を基礎
- ・簡易水道事業について、公営企業法適化により H29 年度から補助費等で計上

○補助交付金

- ・臨時的なものを除く通常分について、H28 年度予算ベースから執行率を乗じて推計し、次年度以降横並び
- ・学校給食食材補助について、H27 年度より全額補助として引き続き推計

■普通建設事業費

- ・個別事業の積上げを基本としているが、不確定要素等で事業費が大きく減少しないように調整して計上
- ・従来の計画を H27 決算及び H28 決算見込等により見直しを実施

■公債費

- ・H27 年度以前の地方債に係る償還額+H28 年度以降の地方債見込額を考慮
- ・可能な限り、繰上償還を見込んで計上、また影響額についても推計

■積立金

- ・子育て支援充実プランに伴う過疎ソフト債積立を考慮
- ・小水力発電事業会計からの繰入金をまちづくり基金へ積立 H28～H46
- ・収支差引がプラスとなる年度は特定目的金等の積立金で調整

■繰出金

- ・簡易水道事業について、公営企業法適化により H29 年度から補助費等で計上

【基 金】

■基金残高 H27 年度 3,448 百万円→H37 年度 1,670 百万円

【地方債残高】

■地方債残高 H27 年度 7,165 百万円→H37 年度 7,488 百万円

【実質公債費比率】

■実質公債費比率 H27 年度 6.1%→H37 年度 6.8%

■実質公債費比率の適正管理の方策

- ・普通建設事業及びそれに伴う地方債の発行は、事業実施にあたって事業の必要性及び適債性を十分精査検討して、実質公債費比率を抑制している。
- ・歳出においては、物件費、補助費等の削減を行い、一般財源を確保した上で、繰上償還を実施している。
- ・下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計においては資本費平準化債を発行し、公債費負担の平準化を行い、当面の公債費の上昇を抑制している。